

対人援助学 & 心理学の縦横無尽

(24)

万歳三唱令 文書流言か文化創造か？

サトウタツヤ (立命館大学総合心理学部)

熊本にて万歳三唱令の制作者に会い、万歳三唱実演を見る

2018年1月23日、私は熊本市中央区の「びふれす熊日会館」内取材スペースで、3人の男と会っていた。私の隣には『熊本日日新聞』編集三部長兼論説委員の宮下和也氏、対面には、元公務員にして「万歳三唱令」を作成したと称するA,B,Cの3名が座っている。世紀の会談（感想には個人差があります）が始まった。

万歳三唱令とは、正式の万歳の仕方を定義したと称する文書であり、今では根拠のない文書としても知られている存在である。学問的には文書流言と呼べる。さてこの文書は、万歳のやり方を規定しているものであるから、その手順が記されている。その詳細は実際の万歳三唱令（資料）を読んで欲しいが、それは「一步右足を踏み出し、万歳を行う。そのとき手の平は内向きにする」というものである。

流言（うわさ）研究者には人知れぬ野望がある。それは流言の根源を知るといふことである。今回、文書流言たる「万歳三唱令」の起源に肉薄できたのは、私の研究者人生にとっても至福の時であった。筆者がお会いした「万歳三唱令」の制作者たち（A,B,Cの3名）とお話して感じたのは、まず、目の前で演じられた万歳がダイナミックで面白い！ということであり、次に、その面白いことを広げてやろうとしていた3人の熱意と良い意味でのチャレンジ精神（諧謔味）であり、最後に三人のチームワークの良さであった。この3人が「他人が作った文書を自分たちが作った」と偽っている可能性については、文書作成過程の話などを総合すると殆どありないと考えている。

なぜ、特定の万歳のやり方が生まれたのか。首謀者格のA氏によれば、「昭和60（1985）か61年に職場のゴルフの定例コンペの宴会の席で、誰かがふらふらたちあがるような変な格好の万歳を行った」のがきっかけとのことである。そしてそれをマネしつつ「最初は右足を出していなかったが、右足を出すようになったら盛り上がるようになったので、宴会等の終わりは必ずやるようになった」とのことである。この万歳にはなぜか不思議な楽しさがあり、ゴルフをやりに来ないのに、宴会で万歳をやるため・見るために宴会だけ来る人もいようになったということある。この万歳のやり方についてのこうした過度の

魅力について、文章で読んでもよくわからないだろうが、私が3人の実演を見た時にも、文章で読んだ時とは異なる面白さを感じることができた。あるいは発声の仕方なども大きく関係しているのかもしれないが、とにかく目の前で実演を見たものにしかわからない面白さがあり、その魅力に囚われる人がいたのも無理はないと感じたものである。



図1 「万歳三唱令」に則った万歳をする前後の3人の男性

万歳三唱令の文書化過程

その後、A氏はゴルフコンペを行っていた時の職場から転勤となった。彼が編み出した面白い万歳のやり方も披露することがなくなっていった。ところが、平成元(1989)年か2年のある研修に出席していた時、「あまりに暇だったので、万歳三唱令というものを作ってみよう」と思い立ったとのことである。ここがA氏のすごいところであろう。実は、最初は天皇(明治天皇)云々ということを入れていたらしいのだが、そのようなことをしたら不敬罪になるかもしれないと忠告する人がいたため、太政官布告という行政文書として(正確には行政文書のパロディとして)作成することにしたという。

さらに、A氏は廃刀令、断髪令が太政官布告として出ていたことを知っており、その2つにこの万歳三唱令を加えて「明治三大布告」だということにしようと思って、太政官布告としての万歳三唱令を作ろうとしたのだという。A氏の構想力の豊かさには驚かされる。発令日についてなぜこの年だったのかということ、明治10年の西南戦争の後ということを意識したという(A氏は西南戦争を明治11年とっておき、布告は明治12年になっているが、実際の西南戦争は明治10年の出来事である)。

そしてこの頃、A氏はB氏C氏と知り合いになりつるむようになった。なお、3人のチームワークは絶妙で、正しい萬歳三唱を普及する国民会議(正萬会議)を立ち上げ、A氏が初代事務局長となった(二代目事務局長はB氏)。AB両氏は東京出張の際に国会図書館を尋ねて実際の太政官布告を見に行ったという。実物を見た効果は絶大で、布告は条ではなく條という漢字が使われていることが分かったため、万歳三唱令には條という漢字が使われている。後に触れるように万歳三唱令には明治12年のものと明治22年のものがあるのだ

が（後述；図2）、後者は條ではなく条という漢字が使われており、この3名以外の人が作ったということが分かるのである。

そして、この3氏は、その後、請われるままに万歳三唱を実演したり、文書化された万歳三唱令を配布していたという。ただし、あくまで「酒席のことである」と釘を刺していたそうである。だが、そのようにしていたにもかかわらず、平成11（1999）年頃までには全国から国立国会図書館に万歳三唱令の真偽を問う質問が数多く寄せられるようになっていた。そして共同通信社がこうした状況取材・発信したことから『日本経済新聞』や『南日本新聞』などが報じることになった。どちらかという迷惑文書の扱いであった。このことについて振り返ったA氏は「国会図書館その他関係諸機関にご迷惑をお掛けしたことを少なからず反省」と述べる一方で、「全く悪気はなく、酒席の最後を盛り上げる一発芸と位置付けていた」と弁明した。ただ、この記事以降、正萬会議は活動を停止し、文書を配布することは控えるようになったという。人を楽しませるために始めたものが人に迷惑をかけているという文脈で捉えられるようになったことには、内心忸怩たるものがあったと推察されるし、彼ら自身も万歳三唱令の文書が「不幸の手紙」に擬せられていたことにはショックを受けたという。そして、その後、文書の配布は行わなくなった。

文書流言としての万歳三唱令

社会心理学の考え方からすれば「万歳三唱令」は、立派な文書流言である。流言とは、人の口によって伝わるもので、必ずしも真実ではないものの、確認することなく、伝達され、変容していくものである。そして、流言の場合には人の口にのぼるとはいえ、揮発性のものであるため、後に残ることはない。だが、文書流言は、文書の形で流れるため文書が残ることになり、どのような形で情報変容がおきたのかを可視化できる。実際、「万歳三唱令」には明治12年版と同22年版があり（後述；図2）、後者には「憲法発布に伴い」という文言が挿入されているなど変容の過程を目の当たりにできる。日本における文書流言としては「当たり屋チラシ」がありその研究もなされたことがある（佐藤、1996）。

さて、この「万歳三唱令」が伝わっていった第一の理由は万歳の仕儀が面白いからであろう。既に述べたことだが、今回、オリジナルの流儀を見ることができて筆者も実感できた。ゴルフコンペ後の宴席で意図せずに行われた万歳のやり方を文書化したものだが、文書の元になった万歳のやり方が愉快であり、見て楽しく、やって楽しい。この万歳が面白くて（ゴルフは参加せずとも）宴席にだけ参加する人さえ出てきたというのであるから、中毒性も高い。その面白い動作を文書化するだけならまだしも、それを万歳三唱令という名称の文章にしようとしたこともすごいし、その際に明治初期に出された「断髮令」「廃刀令」と並ぶ三大布告に並列に位置づけたというユーモアセンスと知性にも驚かされる。さらに、本物の太政官布告を国会図書館で調べて様式を整えたという緻密さにも脱帽せざるを得ない。

一般に流言は細かい表現が必要とされる。「地震が**に**日**時に起きる」という

流言が典型であり、何時何分のレベルまで特定されるからこそ伝わっていく。一方で、現代の科学では分単位の地震予知が不可能であることも周知の事実であるから、この情報を見聞きした「分別のある」人は、それを聞いた瞬間に偽情報だと判断することができる。A氏が制作した熊本に端を発する「万歳三唱令」は太政官布告第168号であること、そして施行日が明確に書いてある。この情報こそ、文書流言をもっともらしくしているカギ部分である。まず、細かい表現こそが文書流言の命であるという「基本」に忠実である。そして、この詳細情報を確かめれば真偽も明らかになる（当該布告は存在しないと判明する）。詳しく調べなくても本物だと思いい人に伝えてしまうというという情動性の情報が流言の根本であるが、一方で理性的確認ができる（真偽が明らかになる）ということも、情動性を演出するのに一役買っている（確かめれば本当だと分かることが書いてあるのだから、本当なのだろうと思うということ）。

この文書が偽文書でありフェイクニュースに近いのではないかと考える人がいるかもしれない。愉快犯は許さないと憤る人もいるかもしれない。しかし、それは野暮なことではないだろうか。『熊本日日新聞』（2018年2月28日付）の記事によれば、2017年10月の衆院選の万歳ポーズの約半数が両手を内側に向けて万歳しているという意味で「万歳三唱令」に則ったものだったという。このままいくと、万歳三唱令に記載されたやり方がデファクトスタンダード（de facto standard；事実上の標準）になるかもしれない。そうなれば「嘘から出た真」を地で行く話であり、このポーズが最初に行われた昭和60年（1985）頃から30年を経て新しい文化を創造した、と言うことも可能になる。全く痛快なことではないだろうか？

この全く新しい万歳のやり方が、熊本から始まったのは快事であり、「万歳三唱令」発祥の地という記念碑を立てたらどうだろうか。「手のひら内向きバンザイ発祥の地」でもいいかもしれない。そのくらいのユーモアセンスがあって初めて、「万歳三唱令」創案者たちの創意工夫と諧謔味もさらに近づくことができ、この新しい文化も輝きを増すのではないだろうか。

文書流言（文書化された流言）の可視化のために

なぜ多くの人がこの文書を「真偽を疑いもせず真実として受け止めるのか」の説明は難しいが、万歳に作法があっても不思議ではないという人々の考えにフィットするからだろう。現在、万歳はどちらかというと厳粛な場面で行われることが多い、その厳粛さを支える万歳のやり方に正式なやり方があっても不思議ではない、いや、正式なものがあってほしい、という人々の願望に寄り添っているからこそ、多くの人が複製をつくって（時に違うバージョンを作りながら）、広まっていったのであろう。制定された時期は古ければ古いほど権威があると考えられるし、江戸時代に侍たちが万歳をしていたとは想像できないから、明治に制定されたという設定も絶妙である。お手上げの意味のバンザイと万歳三唱のバンザイを区別したいという気持ちにも寄り添ったものだったかもしれない。

さて、前述のように流布している「万歳三唱令」は少なくとも2種類ある(図2)。オリジナル版は明治12年施行だが、「明治22年施行」となっているものも発見されている。年月日のような重大情報の変容したということは、この情報が「重大」なのではなく「重大にみせかけるため」に重要だということを示しており、これも文書流言の作法にそってるといえる(佐藤、1996 三唱)。さらに面白いことに「明治22年」版では「憲法発布に伴い」という文言が挿入されている。重大に見える情報の変容されたことにもないその変容にふさわしい物語性が付与されるのも文書流言の特徴であるが、誰がそれを発案して加筆したのだろうか?きょうみはつきない。なお、明治12年版が「條」という漢字を用いているのに対し、明治22年版は「条」である。この「條」という文字へのこだわりがないということは、明治22年版はA氏たち3人とは異なる人が作ったことを強く示唆するものである。この2つの版の違いには興味深いことも多いのであるがその分析は他日を記すことにする。

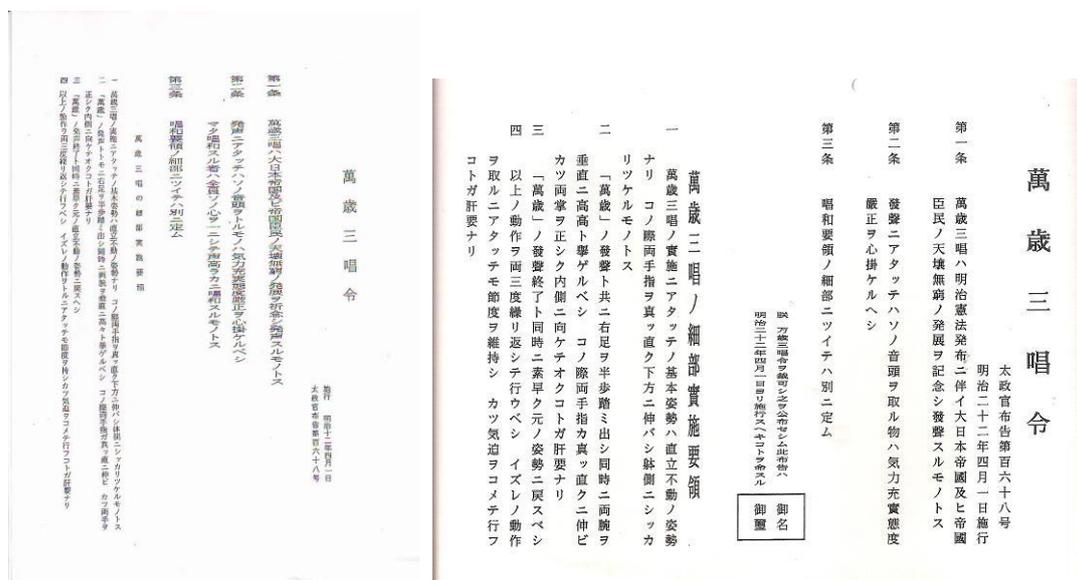


図2 筆者の手元にある施行年月日の異なる2つの文書(明治12年と明治22年)

ちなみに、昔話は「むかしむかしあるところに」で始まる時空不特定な物語であるが、「万歳三唱令」はそれとは異なり真偽性を確かめる情報を文書内にさらけ出しているのであるから、この文書をホントのものだとして信じるか信じないかは実は受け手のリテラシーにかかっていると言えるのかもしれない。

A氏らが行った万歳の形式は、それ自体が面白かったから流通していったのであるが、それが文書化されてしまったがゆえに、今度は万歳の面白さではなくルール化が起きてしまった。万歳の不謹慎さ、太政官布告のパロディの不謹慎さ、その2つが掛合わさったが故に不謹慎さが無くなって謹厳実直な万歳が強制されるようになってしまったのだとすれば、

A氏らにとっても皮肉なことであったかもしれない（まだうまく言えないが、マイナスとマイナスのかけ算の答えがプラスになるように符号の方向が変わってしまうようなものかもしれない）。

最後の最後に。この文書流言についてはより精緻な分析が必要ではあるが、2019年にも統一地方選挙等の様々な選挙が行われるという状況があり、とりあえず状況や経緯をまとめておこうと思った次第である。資料として手元にある2つの文書画像を掲載するので、興味ある方はその異同について考えをめぐらせてほしい。

文献

佐藤達哉 1996 1996年春・福島での当たり屋情報 福島大学地域研究, 8, 59-71.

付記1

本稿は『熊本日日新聞』の求めに応じて執筆した原稿（文書流言か 文化創造か? 「万歳三唱令」を考える）をもとに加筆修正したものであり、学術論文化のプロセスの一部である。なお、同紙における関連コラム・記事の日付とタイトルは以下のようなものである。

2017年12月19日付 コラム「新生面」

同年12月27日付 【ニセ「万歳令」は酒席の一発芸?】

2018年2月27日付 【万歳三唱令は「熊本発」】

同年2月27日付 【万歳三唱令のヒミツ】(上) めざせ! 「明治三大布告」 ニセ文書、真面目に模倣

同年2月28日付 【万歳三唱令のヒミツ】(下) 一見それらしい“作法” 型にはまる心地よさも

同年3月10日付 【文書流言か 文化創造か? 「万歳三唱令」を考える】 サトウタツヤ (署名寄稿)

付記2

この文章はで万歳と萬歳は同じ意味で使われている。

付記3 万歳の仕方については下記の書がある。

「即位礼に稱ふる萬歳の稱へ方に就きて」(大正4年6月15日和田信二郎著)

付記4 万歳の仕方には公式のやり方はないという政府の閣議決定に関する毎日新聞の記事もある。

<万歳三唱>「公式の所作なし」の答弁書、政府が閣議決定(毎日新聞; 2010年2月13日)

謝辞

このような機会を与えてくれた『熊本日日新聞』編集三部長兼論説委員の宮下和也氏に深く感謝したい。